

平成24年度秋田県総合政策審議会 第1回産業経済基盤再構築部会 議事録要旨

■ 日 時：平成24年 5月16日（水）午後3時～5時

■ 場 所：アキタパークホテル 2階 ゴールデンルームB

■ 出席者：産業経済基盤再構築部会委員

加藤 秀和 委員（財団法人国際資源大学校教学長）

西宮 公平 委員（秋田海陸運送株式会社代表取締役社長）

藤澤 正義 委員（千代田興業株式会社代表取締役社長）

藤盛 紀明 委員（NPO法人国際建設技術情報研究所理事長）

松村 讓裕 委員（秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）

打川 敦 委員（横手市観光協会会長）

須田 哲生 委員（由利工業株式会社代表取締役社長）

高堂 裕 委員（株式会社あくら代表取締役社長）

仲村 こずえ 委員（株式会社レジーナ貿易部課長）

八木澤 栄治 委員（株式会社フォチャーナ代表取締役）

吉田 進 委員（新電元工業株式会社顧問）

■ 議事進行：部会長・部会長代理の選出

委員の互選により、加藤秀和委員が部会長に選出され、藤澤正義委員が部会長代理に指名された。

■ 以下議事進行：加藤秀和部会長

■ 議 事

<全体的な進め方>

加藤部会長（以下「部会長」）：

今回から10月までの計3回の専門部会においては、今後のプラン推進や来年度の予算編成等に反映させるための議論を行っていくこととなる。今回は、委員の皆様から資料を参考として、今後協議・提言すべきテーマについて、自由にご意見を伺いたい。その中からテーマを取りまとめ、次回以降、そのテーマに関して、提言に向けた具体的な意見交換を進めていく。それでは、参考資料3のプロジェクト1から意見交換を始めたい。これをまとめて次回以降さらに詰めた話を持って行き、提言に結びつけたい。

藤盛委員：その前に質問させていただきたい。「大潟村のスマートグリッド」について配布された資料に見当たらないがどうなったのか。

鎌田次長：資料2、左側上段の「直流グリッド実証フィールドのオープンラボ化検討」が

それに該当する。いままでTDK(株)を主体に国の資金等で施設整備等を行い、その後も県単独で継続して行ってきた。せっかくなつくた施設を活用し、様々な企業が自社の製品開発等で直流グリッドの施設を利用していくオープンラボといった形で活用していただくことを検討している。

藤盛委員：TDK(株)の実験施設としてはいいかもしれないが、県内産業の育成という観点では意義が薄いように感じる。もし、このシステムを、システムとしてどこかに売るのであれば、そういうことができるようなリーダーとなる企業とか組織が必要である。項目としてはあっても、本当に県内企業育成という形になっているのかどうかかわからない。やってみた結果できませんでした、ということにならないかどうか心配している。

佐々木新エネルギー統括監

：参考資料の6ページをご覧ください。TDK(株)が核となる企業であることは間違いないが、DC-DCコンバーターの商品化にも目処が付き、一つの開発成果ができたと思っている。今後は、より多くの県内企業が活用できるような形に変えていくために、平成24年度はオープンラボ化に向けた検討をしていくということである。

部会長：実証するためのベースができたので、今後は様々な企業が実証できる場を与えるということ。あれだけの設備をそろえるには相当なお金がかかる。

吉田委員：TDK(株)の実験設備でもよいが、実証終了後、同社からフィードバックは得られるのか。今後の意向について、TDK(株)上層部の方々からの発言も必要と考える。

鎌田次長：その点については、同社と将来的な展望をどう捉えているのか改めて詰めてまいりたい。

藤盛委員：TDK(株)に成果が出ればそれでよしとするプロジェクトなのか。私は、秋田県特有の、農山村でのローカルグリッドを構築し、それを世の中に売り出し、それに必要な部品はできる限り県内から調達するようなシステムにするのであれば有益であると思うが、それならばTDK(株)のような部品メーカーではなく、不動産デベロッパーや設計会社など街づくりを請け負う事業体でなくてはならないだろう。TDK(株)以外に、他のスーパーグリッド、マイクログリッドの部品を供給できる産業を育てていくプロジェクトと認識していたが、実際

のところTDK(株)だけが得するよう見えるのが残念である。

部会長：オープンラボ化は結構なことと思う。ただし、電気事業法の規制がある限りは、街づくり等への横展開は難しいように思う。規制緩和など、その枠を超えることを次のステップとして考えて行って欲しい。

吉田委員：自動車産業については、国内での部品調達を東北に集約しようとしている。この機を捉えていくべきである。コンデンサーや半導体の将来的な売り込みのために、講演会の開催等、(株)デンソーなどと交流を深め人脈づくり等についてプロジェクト化できないだろうか。

鎌田次長：秋田県としては、(株)デンソーに対しても県内企業の売り込みを引き続き行っていく。

部会長：チップの方は秋田から調達する、という噂も聞いているので、その分野への支援もできればよい。

鎌田次長：TDK(株)を含め、秋田県の電子・デバイス産業は全国的にも集積が優れている。そこを活用し、自動車関係産業へ積極的に売り込んで行かないといけないということで、企業同士のマッチングというような形で県は支援しており、期待しているところである。

吉田委員：自動車産業は裾野が広い。トヨタ自動車(株)、(株)デンソーなどトップクラスだけではなく、末端の方の企業をもターゲットにすべきである。そういった下からの積み上げが必要であり、半導体の例をとっても関係構築に10年はかかる。長期的戦略を立ててやっていかなければならない。

鎌田次長：県内にも、一企業で単一部品を取り扱っている企業もあり、そうした会社の親会社などにもアピールしていかなければならないと考えている。

藤盛委員：例えば、すべて分解して、部品毎の製造元、さらにそれはどこに下請を出しているか、といった分析をしなければならない。秋田にも強い分野があると思うし、そのうちの1つや2つはヒットする可能性はあるのではないか。

須田委員：トヨタと技術提携したシリコンバレーのテスラモーターズなどは、当初は1,000万円クラスのロードスターを製作・販売していたが、今では約400万円クラス

のセダンタイプも扱っており、一回の充電で 480km 走行可能という画期的な取組を続けている。こういった車を、秋田で分解展示して、県内でどこか参入できるところがあれば、トヨタ自動車(株)、(株)デンソーにも売り込みできるようになるのではないか。

鎌田次長：トヨタのアクア、日産のリーフについては、分解展示を行っており、県内企業でつくれるものがあれば、県がメーカーとマッチングさせていきたいと思っている。

須田委員：テスラは、シャシーの考え方など参考になると思う。

部会長：ニッチな分野にはチャンスがあると思う。ネタを地道に探していく必要がある。

部会長：プロジェクト3は私の専門分野であるが、特区が認められたのだから、早く規制緩和を行っていただきたい。廃棄物と有価物の扱いについて法律上課題がある。リサイクルされる産業廃棄物についても、事前協議が必要というのは非効率であり、せつかくの特区の意味がない。特区を有効に活用して欲しい。

吉田委員：規制緩和というのは国か、県か。

部会長：産業廃棄物の事前協議については県の規制である。

西宮委員：なぜ特区を活用してやっ払いこうという話にならないのか。

部会長：せつかく秋田県が特区をとったのだから、産業を発展させるために戦略的に使うべきだ。

藤盛委員：自然エネルギーの中で、秋田は風力発電に可能性がある。特に洋上風力に可能性を感じる。発電所の建設を含め、県内のどのような会社がどの分野に参入できるのか、分析していかなければならない。

鎌田次長：先日、三菱重工業(株)の部長と意見交換をさせていただいた。これからは洋上風力という話をされていて、特に遠浅の海は適しているとのこと。そこで、県内であればどんな仕事ができるのか、また、どんな条件が整えば良いのか、国などにも積極的に問いかけてまいりたい。

藤盛委員：風の流れの分析などは東大などで相当研究が進んでいる。それをうまく活用し秋田について研究していただくのはどうか。

部会長：データは既にある。ただ、風力発電は規制の問題の方が大きいようだ。風力の稼働率が低いという点が一番の課題である。

藤盛委員：再生可能エネルギーの農業への活用についてはどうなっているか。

鎌田次長：それについては、農林水産部において、農業試験場跡地で地下水熱を周年農業に活用する取組が今年度から実施されている。

松村委員：地熱発電については、観光業者の側からは温泉資源との両立の観点から不安の声が上がっている。取組にあたっては、その影響の有無を明らかにすべきである。

部会長：地熱はかなり深いところを使うため、温泉の湧出量に影響はないと思われるが、状況は地域によって異なるので、影響があるかどうか精査しながらやっていかななくてはならない。

佐々木新エネ統括監

：秋田県は、風力に加え、地熱も有望な分野である。地熱発電については、影響調査が難しい。国定公園について、区域外からは斜め掘りできるが規制緩和の動きもある。国から垂直掘りが可能とされたのは全国で5箇所ほどであり、その中に本県の湯沢地域が2箇所入っている。このモデル的な動きを活かし、同意を得ながら進めていけるかというのが、全国的にも注目される案件となっている。

松村委員：地熱発電に反対するわけではない。しかし、結果が違ったら、大きな問題となる。それがはっきりしないために不安の声があがっている。是非きちんと調査していただきたい。

部会長：シェールガスも注目されており、(独)産業技術総合研究所(茨城県つくば市)からも秋田県における採掘可能性が指摘されている。可能性がある以上、調査する予算がつくようなら取り組むべきである。

藤盛委員：地中熱利用で比較的小企業でも商品化できる。広島会社が住宅用の地中熱で

文部科学大臣賞をもらい、相当販売している。ビジネスとしての地中熱の活用はどうか。

鎌田次長：県内にも地下水熱をビジネスとして活用している企業がある。そういったところが農業試験場跡地での実証事業に参加している。また、山王中学校などは暖房に地中熱を利用している。そういった取組については今後もさらに進めていきたい。

部会長：食料も資源である。世界の米のマーケットを考えると、今後はアジアの人口が増えるので、米の需要に生産が追いつかない。そのため競争力があればビジネスになる。値段が高いから売れない、という発想ではなく、グローバルに売れるものがあるのではないか。

藤盛委員：秋田産業サポータークラブでは、秋田のITビジネス活性化に取り組んでいる。秋田にあるIT企業の現状は孫請けのような企業がほとんどであり、ソフト開発等といったレベルではない。しかし、そういった企業を育てていかなければビジネスにならない。県庁自体が多くのIT案件を抱えているのだから、そこから地元業者への発注を増やして欲しい。県庁からの仕事を契機に、ビジネスを拡大して欲しい。

商業貿易課長

：IT・コンテンツ産業は今年度の重点施策として取り組んでいく。県内には現在130社程度のIT企業があるが、多くは社員数人の小規模事業者である。しかし、IT産業というのは全国どこにいても対応できるし、初期投資も少額で済む。また、最近はオープンソースのOSやスマートフォン関係などで、参入の余地は大きい。そこで「IT・コンテンツ産業活性化サポート事業」ということで、今年度4,700万円の予算を確保している。県では、60社程度を個別訪問したが、その中で聞かれたのは“横のつながり”がない、あるいは異業種交流がない、ということだった。そこで、「アキタIT・コンテンツネットワーク推進事業ネットワーク形成事業」を開始するほか、販路拡大へ向けた展示会への出展などへの助成制度も設けている。

八木澤委員：私の会社では、楽天に参加する県内企業等の代行制作をしているが、ITというのは、元々ある産業に下支えとして加わることだと思っている。ネットを通じた買い物の国内売上高は2009年約4兆円、2010年7.8兆円、2011年12兆円とその規模はすごい勢いで拡大しており、こうしたプラットフォームはなか

なかない。しかし、販売のベースは、フェーストゥフェース、アナログの部分
が大事である。資料にあるようなパッケージ、ITを活用した新たな販路も大
事だが、そもそも県民にとってどういう価値があるのか、という部分がないと。
県の施策には、まずは儲けられるところ、そんな印象がある。

高堂委員：将来的に競争に負けたり、新しいものが出てきたりして、工場が使われなくな
ったときに、その工場は単なる粗大ゴミになるのだろうか。田んぼについては、
日本の田んぼの景観を維持していくことは、良い米、農作物をつくることと同
じく大事なことではないか。工場や発電所も同じであり、昔の水力発電がその
役目を終えた今でも観光資源として残っているものは相当数あると思う。良い
ものをつくる、競争力があるものをつくるということで反対する人はいないと
思うが、美しい工場や発電所、田んぼをつくるということを忘れては、50年後、
100年後の秋田に残せるものがなくなるのではないかという不安がある。
様々な形で産業を活性化することも大切ではあるが、その結果の責任として、
美しい形で郷土に残して欲しい、帰ってきたいと思える秋田にして欲しい、と
考える。

松村委員：田園風景がなくなるとは観光資源が大きく損なわれる。

観光について3点申し上げたい。

1点目として、国内外から観光客を、となっているが、観光地であっても地元
客が6割以上である。九州の湯布院であっても九州の人が6割であったりする。
海外や東京もいいが、地域に対してお金を落としていただいて、観光が産業と
して、町全体の観光業者が潤うようにするためには、まず東北の方々が来てい
ただけるようにしないといけない。東京の人が来てめずらしいものばかりなら
べても、一部の温泉旅館や観光地などは売れるかもしれないが、県全体の産業
としては成り立たない。

2点目は、産業の育成のために、県内高校に観光科をつくっていただきたいと
いうことである。地元の人採用と言われても、現状ではそれに見合う人材が
育成されていない。大学で同様な教育を行ってもハイレベルなものとなり、地
元雇用にはなかなかつながらない。

3点目は、日本のサービス業はかなりレベルが高いと言われており、秋田は他
県に比べて低いと言われるが、それでも海外に比べると高い。ただ日本のサー
ビス業の悪いところは、労働生産性が低い点にあり、過剰労働、低賃金でまか
なっているのが実態である。これをきちんと産業化できれば、逆に県外や海外
に秋田の接客やサービスをもって、打って出ることができると思うので、「サー
ビス業も一つの産業資源」という意識をお持ちいただきたい。それが、おもて

なしの向上にもつながる。

須田委員：I Tにメディカルを融合させた取組に県として支援していただければと考えている。医療機関でのI T化は電子カルテだけではない。現場のニーズや困っていることを民間のI T企業がソフトウェア開発など、いろんな側面から支援できると思う。そのマッチングの中で新しいビジネスも生まれてくるのではないか。現場が困っているところをI Tが行っていくような形で何かが生まれていけばいいと思う。

鎌田次長：産業技術センターで、医学部と音声主導型の医療看護システムというような形で取組を行っており、P Rを積極的に行い広めていきたいと思う。

藤盛委員：ふるさと秋田元気創造プランの各取組の連関図を書いたとすると、そこには秋田のここが良い、ここに住みたいというようなランドスケープ（景観）の観点が抜けているのではないか。

吉田委員：産業や経済と結びつき、なおかつ景観面で見ても良い方向に行くというのはなかなか難しい。県外から来た人は秋田を鄙びていて良いと言うが、実際に暮らしている人はまた別の意見があり、そういったものをうまくマッチングさせる方法を編み出せば良い。

藤盛委員：私の専門は歴史建築だが、歴史建築というものをうまく配置・保存していき、トータルとして、新しいもの、古いものをランドスケープとして見ていくことが重要である。

高堂委員：いわゆる観光資源のほとんどが、領主や商人といった過去の権力者の遺物というのも民主主義の世の中では皮肉な感じがする。

部会長：それは、以前は地域で経済が成り立っていたからだろう。今、秋田県は貿易赤字で、赤字を続けていては文化を維持できない。産業をきちんと構築し、輸出入の黒字を維持した上で、文化を維持する。小坂町は、観光資源としては良いが、町が赤字である。観光客で成り立っており、地域経済で見た場合はおそらく黒字だろう。経済が重要で、地域経済が成り立たないと文化は維持できない。

松村委員：やはり重要なのはdestination・キャンペーンに向けた取組だろう。「秋田県はどんな県ですか？」と聞かれたときに「観光の県です」と答えられるよ

うに、県民総観光県とも言えるような県にしていくことが重要である。米、お酒、美人が全部くつつくことで観光になると思うような意識にできれば良い。

部会長：最後に横断プロジェクトについて議論いただきたい。企業誘致は努力するしかないとして、重要なのは人材育成である。

八木澤委員：私もIT関連ソフト開発については、地方でもビジネスとして成り立つと考えるが、技術者をAターン等させる取組に対しては、現場側としては厳しいと考える。それは秋田県ではソフトウェア開発企業がなかなか儲からないからである。日本のソフトウェアの8割を九州がつくっている。秋田には秋田の良さがある。ソフトウェアの中でも、世界レベルで戦うのではなく、秋田らしさを出して色濃くしていくとアドバンテージが出てくるのではないか。

藤盛委員：とあるIT企業の社長は、為替レートの影響などもあるが、最近是中国に頼むよりも秋田の人件費の方が安い場合が結構あると言っていた。

部会長：それだけITの世界もグローバル化しているということであろう。

仲村委員：最近秋田県内でも農家の方々が米を対岸に輸出したいという機運が高まってきている。秋田港でも燻蒸倉庫ができ、大陸向けの米の輸出体制ができてきたが、米の輸出に当たっては、燻蒸倉庫の中国政府の認可を取るのに一年以上時間がかかり、また、精米工場の政府の許認可を取るのにも相当の時間がかかる。県の説明ではすぐにでもできるということだが、米の輸出にあたっては地元で輸出できるというのが一番だと思うので、その進捗状況を確認したい。また、シーアンドレールについて、国際コンテナターミナルを外港に移転した後の状況についてお聞きしたい。

商業貿易課長：

米の中国輸出についてであるが、平成15年に、中国政府が日本の米を輸入しないことを発表し、その後農林水産省で中国政府と交渉してきた結果、燻蒸倉庫については3ヵ月、精米工場については最低1年、虫の発生について様子を見なさいというように、かなり時間がかかる状況である。

ただし、制度としてはこのような形でできているので、米を輸出したいという意欲しだいなのではないか。また、燻蒸倉庫はできたが、精米工場についても認定を受けなければ現実的には難しいので、例えばJAでしっかりと手を挙げていただくというような形が必要なのではないかと思う。ということで、精米

工場と足並みが揃えばやっていけないことはないのではないか。

シーアンドレールについては、コンテナターミナルが整備されたが、問題は積み荷の確保である。50TEUあれば、ということを言われているが、県内だけでは難しく、近県から集荷しなければならない。メインカーゴがあると良いのだが、集成材などは商社等によればバルク船の方が安価ということである。やはり積み荷の確保、そしてシベリア鉄道の料金引き下げが肝要である。

部会長：まずは売れるものを見つけないといけない。

港湾空港課長：

ハードについて、4月12日に国際コンテナターミナルが外港の方に移った。これはそもそもシーアンドレールも意識したスペースを確保している。レールからの積み込み実験も行っている。

西宮委員：米の輸出に関しては、基本的に中国政府は日本の米を入れたくない実情がある。

貿易は相手国がこういうやり方をしてきたから私もこうやりますよというのが原則。日本は中国の米を入れないので、中国も日本の米を入れないという状況。その中で、設備ができたからだとか、様々な条件をクリアしたらできるかもしれないが、実際にどれだけの物量がどれだけのコストと手間をかけて動くのかということを見ると、秋田の米はおいしいので中国に輸出できると安易には言えない。ジャポニカ米を食べていて、中国以外で日本と貿易がうまくいっている国と貿易する方が賢明ではないか。

シーアンドレールは、シーアンドレールという言葉でひとくくりにするのではなく、三つのフェーズに分けるべきである。

一つは、新潟や富山、境港でも良いので、対岸との航路を結ぶこと。

一つは、シベリア横断鉄道を使うこと。モンゴル政府はロシア政府と協定を進めており、モンゴルのものに関しては輸送コストが半分になっている。このことについて、韓国政府が後追いでモスクワと交渉している。

最後の一つは、日本国内でJR貨物を活用して、どのように貨物を運ぶことが有効になるのかということ。シーアンドレールについて、対岸と結ぶためには何をしたら良いのかということを考えるべき。例えば、商業貿易課長から、木材は難しいということだったが、コークスはどうか。製鉄所はないが、それでも十分な取り扱いが見込める。

ぜひ実現可能性を全面に出した話をしたいと思う。

先ほどの松村委員の話で、地元観光が6割ということに衝撃を受けた。県は把握しているのか。知っていたらデータを出していただきたい。

松村委員：労働基準法はいかがなものかと思う。労働時間、労働者に関する権利など、この条件を満たし雇用できるような環境にはない。秋田県から労働基準法の改正に向けた動きをしていただきたい。

観光戦略課長：

宿泊者について、秋田県内の経済で考えると、県外から観光客を呼ぶことが外貨を呼び込むということとなるため重要視している。また、秋田県の人が県外に行き、実際に観光のおもてなしを受け、秋田に帰ってきてから逆におもてなしをする際の考えるきっかけにもなる。県内外の交流、双方向の交流の両方が重要と考えている。

地元観光が6割ということに関するデータについては、県でとりまとめている観光統計があるので、委員には後ほど配布させていただく。

松村委員：地元というのは東北地域全体ということである。もし秋田県が観光立国に成功したとしても、おそらく6割以上は東北のお客様であろう。秋田県だけというのではないので、その点を付け加える。

観光戦略課長：

そのように認識して行っていきたい。

部会長：今回の意見を踏まえ、次回以降、各テーマについて深掘りをしていきたい。事務局の方にはできるだけこまめに訪問してヒアリングをお願いしたい。

今後協議していくテーマを大きく分けると、

- ①TDK(株)のこともあり、新事業展開等により電子・デバイス産業の雇用をいかに創出するかということ。これは県全体としては取り上げるべきテーマと思う。
 - ②県内自動車関連産業の振興に向けて本当に売れるものをどうやって見つけるかの議論
 - ③エネルギーとリサイクルの環境調和型産業についての議論の深化
 - ④食品産業と観光は相互に関連し、ITも絡んでくる。地域経済の重要性という観点から、トータルで一つの大きなテーマとして議論を行っていく
 - ⑤その他の大きく捉えるべきテーマについての議論
- といった5つのテーマとしたい。

西宮委員：言葉で聞いただけではわからないので、今合意するとは言えない。

部会長：議事録で議論の内容を確認し、さきほどの5つのテーマや、その他の必要なテーマについても、今後掲示板等で議論をしていくこととする。

■ 次回の予定

平成24年7月23日（月）13：00～とする。